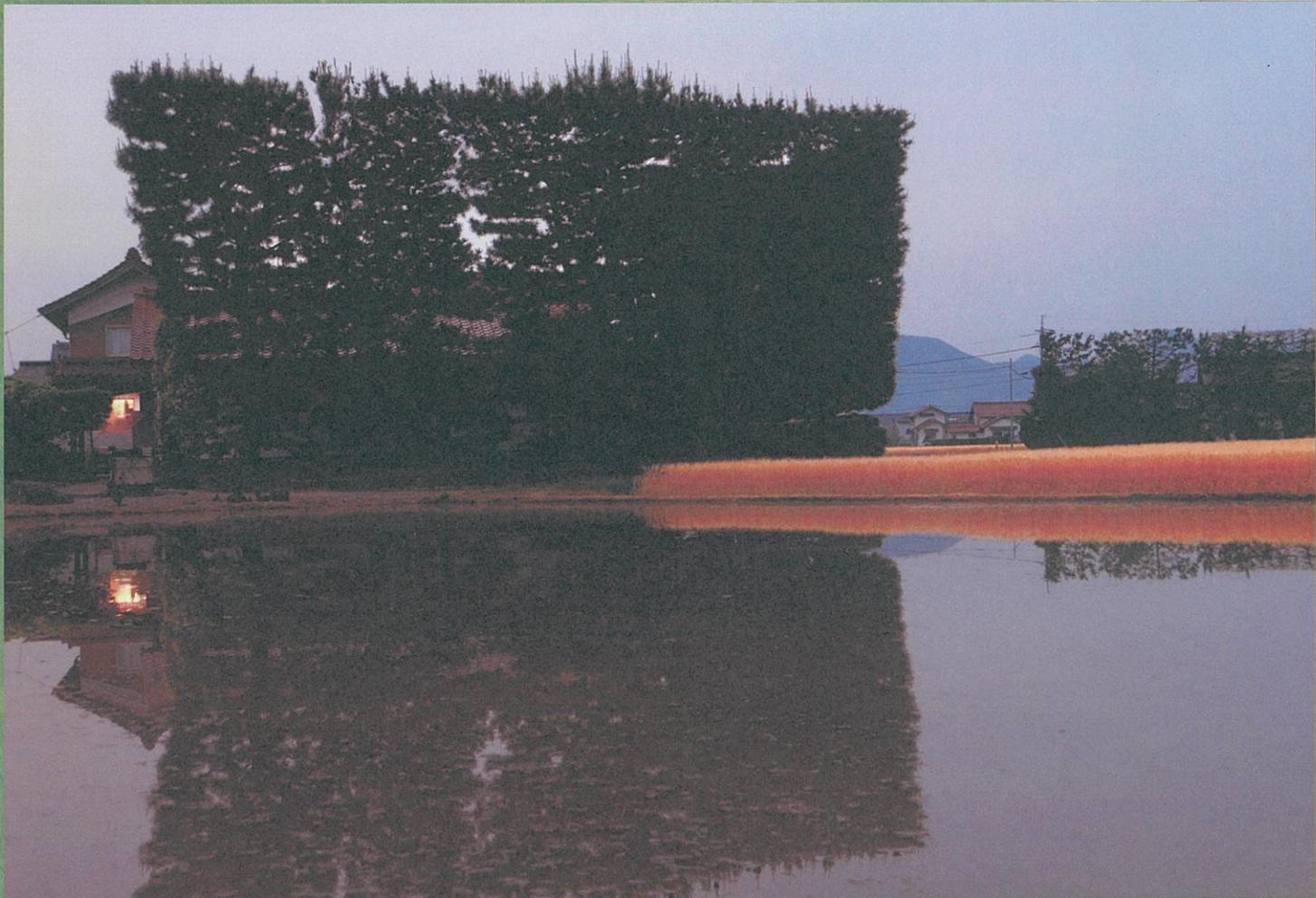


ついじまつ COMMUNICATION

Vol.
35

築地松情報誌2019年3月
発行/築地松景観保全対策推進協議会



Vol.35 CONTENTS

- 陰手刈り安全対策講習会を開催しました
- 築地松の維持管理と保全に対する助成制度について
- 平成30年度の主な事業概要
- 協議会事務局からお知らせとお願い
- 出雲平野の築地松景観フォトコンテスト 作品募集中です！

のうてごり 陰手刈り安全対策講習会を開催しました

古くから出雲平野において、自然災害や季節風などから私たちの家屋を守ってきた築地松。綺麗に刈り込まれたその姿は全国的に見ても、とても貴重で美しい景観を形成しています。

この築地松景観を守っていくためには、築地松を所有されている方や、築地松保全に努められている地域の皆様、築地松を剪定する陰手刈り職人さんの卓越した技術が欠かせません。しかしながら、平成30年の2月に、陰手刈り職人が剪定作業中に築地松から転落し、お亡くなりになる大変痛ましい事故が発生しました。

これを受け、平成30年10月25日に陰手刈り職人と出雲労働基準監督署の専門官を講師に招き、陰手刈り職人、樹医、築地松の所有者の方々を対象に陰手刈り安全対策講習会を開催しました。



足場に安全帯を取り付ける岡さん。

講習会の前半は、陰手刈り職人の飯塚隆行さんと岡巧さんから、普段行っている安全対策や、作業中に気を付けている点を、実際の築地松と陰手刈り用の道具を使いながら分かりやすく説明していただきました。

高所作業用の足場や築地松に固定した梯子に安全帯をくくりつけて作業を行っており、安全対策にかなり気を配っていることが分かりました。

皆さん様々な方向から作業を見学されており、安全対策について、とても真剣に考えている様子でした。



飯塚さんは高所での陰手刈りを見せていただきました。



安全帯を使いながら説明をしていただきました。

続いて、出雲労働基準監督署の専門官である土江秀昭さんから高所作業中の注意点を指導していただきました。

高所作業に関する法制度はもちろんのこと、実際に起こった事故の事例や、様々な安全対策の方法も紹介していただき、高所作業について多面的に考えることができました。

その後の意見交換では、参加者一人ひとりが安全対策や陰手刈り、築地松景観などへの思いを語り合いました。



それぞれが抱いている築地松への思いを共有しました。

今回の講習会は日頃集まる機会の少ない陰手刈り職人や樹医、築地松所有者の方々が集まり、全員で安全対策や築地松景観について考える非常に有意義なものとなりました。

講師をしていただいた飯塚隆行さんは「労働基準監督署の専門官や陰手刈り職人の方からいろいろな話を聞かせていただいたので、今回の講習を参考にして今後の作業に活かしていきたい」と語っておられました。

また、飯塚さんだけでなく、皆さん安全な剪定作業を心掛け、築地松景観を守っていきたいという気持ちを持っておられます。

協議会としても、今後も講習会の開催や意見交換の場を設けながら、安全対策及び築地松景観の保全を推進していきたいと思います。

築地松の維持管理と保全に対する助成制度について

築地松景観保全対策推進協議会では、築地松景観保全住民協定を締結しておられる方々を対象に、築地松の剪定や松くい虫対策の薬剤の散布、樹幹注入、松枯れ被害に遭った築地松の伐倒の費用に助成金を出しているところです。

その中でも平成23年からの急激な松くい虫被害への対応として、防除の要である樹幹注入については、これまで通常よりも高い助成率を適用していましたが、近年は、松くい虫被害が減少傾向にあるため、平成31年4月1日から通常の助成率に戻しました。

今年度からは右記の助成制度となりますのでご確認ください。

協定種別	一般協定	特定協定
基 準 本 数	屋敷の外縁に沿って直線的に植えられた複数本の黒松で、一定の高さ（概ね1階の軒先の高さ以上）に刈り揃えられたもの	
助 成 率	1/3	1/2
助 成 期 間		単年度ごと
限 度 額	（一般協定）	（特定協定）
剪 定	3万円(年間)	4万5千円(年間)
枯松伐倒及び新植・補植	3万円(年間)	4万5千円(年間)
防 除	地上散布	4万5千円(年間)
(枯松伐倒を除く)	樹幹注入	6万円(年間)

平成30年度の主な事業概要

協議会事務局には、築地松の保全に関するお問い合わせや、築地松に興味を持った方からのご連絡が多数届いており、平成30年度はボランティアガイドや松苗配付を通して多くの方々と交流をしました。築地松についてもっと知りたい!こんなことをしてみたい!と思ったらお気軽にご連絡ください。皆さんのお問い合わせで築地松景観の魅力の発信と保全をしていけたらいいですね。

ボランティアガイド(築地松案内人)

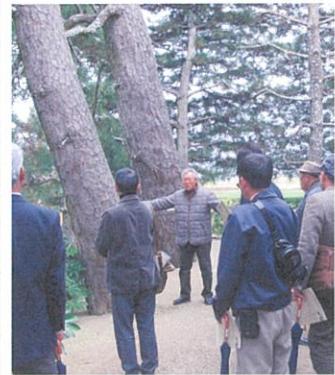
協議会では、築地松の基礎的な情報や歴史について分かりやすく解説していただくボランティアガイドを瀬崎勝正さん(斐川町)と稻田輝夫さん(難分町)の2名にお願いしています。

平成30年度もたくさんの観光客やマスコミ関係者等がガイドの元を訪れました。中には、宮城県から造園建設業協会の方が視察に来られるなど、お互いの刺激になるとともに、人と人との交流も深まっています。

この活動を通して、築地松について多くの方々に知っていただき、築地松景観保全の意識が向上していくことを願っています。

ボランティアガイドをお申し込みの方は、協議会事務局までご連絡ください。

電話:0853-21-6176



松苗の無料配付

平成30年2月14日(木)~15日(金)に築地松の補植用として、希望者に松苗を無料配付しました。

配付した松苗は松くい虫抵抗松「くにびき松」で通常の黒松より松くい虫に強いものです。

松苗を受け取った方の中には、「もらった苗木は近所の方々にも配ろうと思っている。地域全体で築地松を守っていきたい」と語ってくださった方もおられました。

今後も協議会は築地松の再生により一層、取組んでまいります。

(注意)

「くにびき松」は、他の松より抵抗性がありますが、松くい虫によって枯れない松ではありません。枯らさないためには、防除対策をしっかりと行う必要があります。



☆協議会事務局からお知らせとお願い☆

- ・住民協定加入者に異動があった場合(加入者の変更、築地松がなくなった方等)は、速やかに協議会事務局へご連絡ください。
- ・新たに協議会に加入したい方(築地松所有者で、地域の皆様と協力して築地松の維持管理、再生に取組むことが可能な方)は事務局までご相談ください。
- ・築地松の剪定や防除対策を実施したときは、速やかに助成金の申請をしてください。伐倒の助成金申請は黒松の補植を確約する書面(確約書)の添付が必要です。伐倒の際に松苗を補植をされ、その写真を添付されている場合は不要です。
- ・助成金の申請に添付する領収書は、築地松の剪定又は松くい虫の防除対策にかかった経費とそれ以外の経費がわかるように記入をお願いします。
- ・松苗の無料配付については、平成31年度(2019)も引き続き実施する予定です。松の補植が必要な方は、配付時期の前に希望調査を行いますのでご回答ください。
- ・協議会では、出雲地方の特色を表す貴重な散居景観である築地松景観について、保全と活用のため様々な取組みを行っているところですが、このたび、築地松の所有状況や今後の取組みについて検討する基礎資料とさせていただくため、今年の春から夏ごろにかけて、築地松実態調査を実施することいたしました。誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申しあげます。



出雲平野の築地松景観フォトコンテスト 作品募集中です!

平成31年度に築地松景観保全対策推進協議会が設立から25周年を迎えることを記念し、出雲平野の築地松景観を題材にしたフォトコンテストの写真を募集しています！

皆さま、ふるってご応募ください。

■テーマ

出雲平野の四季折々の築地松景観や人々がそこで暮らす様子など、築地松景観を題材にした風景を写真に収めてください。



■応募方法

所定の応募票に必要事項を記入のうえ、写真の裏面にテープ(のり付け厳禁)ではがれないように貼り付け、応募先まで郵送または直接持参してください。複数応募の場合は、それぞれに応募票を作成して応募してください。

■各賞

- ・最優秀賞 1点 3万円相当の賞品
- ・優秀賞 5点 1万円相当の賞品 ほか

■応募締切

平成31年(2019)9月30日(月)必着(郵送の場合は当日消印有効)



■応募先・問い合わせ先

築地松景観保全対策推進協議会事務局
出雲市役所建築住宅課景観係
〒693-8530 出雲市今市町70番地

■応募用紙取扱先

出雲市役所建築住宅課
島根県都市計画課景観政策室
<TEL:0852-22-6773> ほか

なお、応募要領や応募票の様式は、
築地松景観保全対策推進協議会の
ホームページにも掲載しています。
<http://www.tsujimatsu.com/>

前回フォトコンテストの最優秀賞受賞作品紹介(平成26年度開催)



組写真:「遠い記憶」 富田國夫氏



組写真:「春夏秋冬」 池渕信安氏

築地松景観保全住民協定の認定状況(平成31年2月末現在)

○住民協定数	一般協定 71協定	特定協定 86協定	合計 157協定
○協定加入者	一般協定 1,071人	特定協定 2,218人	合計 3,289人

築地松景観保全対策推進協議会

[事務局] 出雲市役所 建築住宅課 〒693-8530 出雲市今市町70番地 Tel.0853-21-6176 Fax.0853-21-6594